

きではないだろうかということが意見としては多かったと私は思います。

学校の現場からはそれについて、御指摘のように、学力をそのようにとらえることに対するさまざまな危惧、問題点の指摘もありましたが、それではどうやって説明するのかという点については積極的な評価手法の提案もありませんでしたので、我々は評価できる手法からまず開発して、それをさらに広げていこうではないかという議論をしました。それが、ナショナル・ミニマムを踏まえた上での川崎版のスタンダード、川崎では、これから学力をつけさせるように頑張ろうじゃないか、という目標を設定したらどうかという初期のころの議論とつながっての議論です。それを踏まえて説明できるものをデータとしてしっかりとるべきである、それは教育行政の責任ではなからうか、というのが私たちの部会での議論だったと記憶しています。

新井委員長

この辺ほかの委員から意見をお出しいただければ。学校教育部会の方でも議論があったと聞いております。

小島副委員長

今の話を伺っていて、確かに「川崎版確かな学力」は私どもの部会でも相当いろいろ議論が出ました。私は聞いてみて、「川崎版生きる力」の方がすっきりするのではないかと。これだと誰も文句を言う人はいないのではないかと思います。つまり「生きる力」を、あるところに力点を置きながら人権とかを含めて内容的に言いあらわすことができるので、その方がすっきりするかなと思い出す。「川崎版確かな学力」となってしまうと、いろいろなことを言わなければいけないところがあるのではないかと思います。

それと関連して7ページを見ますと、私どもはこれを見て、あれ、と思ったのは、こんなにゆっくりしてやれるものかと。むしろ私は「川崎版学力」の定義と、カリキュラムの開発と実施という表現で、中身は検討というのが1年目は当然入りますが、2番にも、評価手法の検討も随分時間がかかるし、開発も時間がかかりますが、場合によればこれは実施として当然開発、それから見直すと。そういうスピードが出てくるものをしないと、この2つが下の3つ4つと比べて非常にだれてしまうような、本当にやる気があるのかという印象を私などは受けてしまっていますが、もう少しスピードを上げるような表現をされたらいかがと感じました。

新井委員長

そういうこともありますが、いずれにしても今の部会長の話にもあるように、ある程度行政計画としてプランを実施する場合には、教育は測定できるものだけが目的ではありませんが、ある程度アカウンタビリティという観点から評価をしていくことが求められているという中で、意見はいろいろあるようですが、議論をされているわけです。その辺を踏まえて事務局の方でもそういう言葉を提起されたということですが、この辺は議論や意見をいただいた上で検討することだと思いますので、ぜひこれに関連して意見がありましたらお出しください。いかがですか。

峪委員

去年は行政部会の方におりましたので、その辺りの動きもよくわかっていますが、いわゆる学力テスト、ペーパーテストのように、測定可能な学力テストに限定して申

し上げます。このことについては問題があると私は前から主張しています。去年の話の中では一たん消えたように思っていたのですが、この素案にも出てきます。5ページの「川崎版確かな学力をつける」の【背景・目的】の段落の3段目、ここで「川崎市の教育を受けたすべての子どもたちは」と。だから川崎で教育を受けたどの子どもすべてと言って、これこれの総合的な力を身につけますよと。このように全国に向けてアピールしようと。そうするとアピール性があるのではないかという話が一時出ました。それがここに生きています。

ところが私は、このすべての子ども、川崎で教育を受ければすべてがそのようになるとは、教育の現場を預かる者としては無理があると思っています。例えば文科省は、教育改革の構造改革の特色として一番目に個性や能力ということを行っています。ところがすべてということは非常に押しなべた物言いであって、一般には考えられない考え方だと思っています。その前提の上に立って、つまり、まずはどの子ども頑張れば川崎では一定の同じ能力がつくのだろう、としておいて測定をすることになります。そうすると、測定するものがすなわち物差しであって、物差しにすべてが注目されているということになります。もっと平たく言いますと、物差しを超えたか超えていないかが市民の関心事になる。測定できないものは明らかにされないのであまり注目しないという、これがこれまでのよく言われてきた弊害であろうと思います。そのようなことからしても、測定できるところからまずやろうというのは危険をはらんでいると思います。

学校のカウンタビリティに関しては、現在も既に学校評価について行っていますし、さらに自分の学校の学力はここにあるということの評価していく手法についても研究が進められ実際に行っていますが、そういう中で自分の学校の子どもが、どこが特技で、どこがもう少し足りないかという学校評価はしなければいけないと思います。そんな意味で、すべての子どもにという包括的なものについてはふさわしくないと思います。

河野教育長

今の1番の「川崎版確かな学力をつける」という内容のことは別にして、現在川崎の教育を行っている者としては、「川崎の教育を受けたすべての子どもたち」、これは言葉が足りないと思います。それぞれに一人一人がその子の持てる力を知識や技能、それらを活用する力、学ぶことへのやる気や意欲、考え判断する力、表現する力、問題を解決し自分で道をその子なりに、そういうことを一人一人の個性を生かすということがあると思うので、こら辺の言葉が足りないのではないかという気がします。

新井委員長

私が「川崎版確かな学力」ということを見て感じたことは、先ほど小松部会長から測定可能という言葉があり、一般的には学力というとテストではかるという形、またそういうところも最近ふえています。私はこの「川崎版」といったときには、それではそれと違ったことを考えるという発想もあるのではないかと思います。個性という言葉も出ています。ただ学力だけを考えるのではなく、「川崎版」というのはもっと違ったものだ。つまり数字ではかれるものだけではないものも生きる力ということで考えて、それはどうするかというのは難しいけれども、そう

ということがあるのかなと私は受け取りました。必ずしもそうではないのかもしれませんが、いかがでしょうか。

齋藤委員

意見を言わせてください。1から9まであります。「川崎版確かな学力」といった場合に、文部科学省では「生きる力」の内容として確かな学力、豊かな人間性、健康・体力という3者が絡まって「生きる力」と言っています。「確かな学力」というときには、市川課長が言った内容は、川崎市の学力のとらえ方ではなくて、おっしゃったことは文部科学省が言っている学力のとらえ方です。ですから先ほどおっしゃったことは川崎独自の学力観ではありません。そういうことからこれを見たときに、「確かな学力」にかかわる内容は1から9までであるうちの1、2、6、7、教育行政の施策として8、9というのが学力向上にかかわってくると思います。3、4、5の問題は確かな学力という範疇にはどうしても入りきりません。無理があります。これに「川崎版確かな学力」というタイトルをつけることはある意味では噴飯ものです。恥ずかしいことです。文部科学省が指定している「生きる力」を自分流に解釈しているとした言いようがありません。これはもとに戻していただきたいと思います。

ただ、小松部会長がおっしゃるように、教育プランとして基礎学力向上についてのプランを立てていきたいとは思っています。例えば、新潟ではフロンティアスクールを立ち上げています。香川でも香川型指導体制と銘打って基礎学力向上についてのプランを持っています。鳥取でも基礎学力向上プランというものをプランとして持っています。沖縄でもやっています。秋田市でも自立型の子どもの育成を目指した教育プランをやっています。「確かな学力」ではないのです。「確かな学力」となると、また学力論議が出てきてわからなくなるのですが、子どもたちの基礎学力をどう伸ばしていくかという川崎独自のものが出てきたときには、そのプランを実施していった結果、そのプランに沿ってやった成果が何かを検証しなければなりません。今申し上げた各県、そのプランの検証として学力テストを、検証の資料としてとっていると思います。そういう形であれば話はわかります。それでも税金を使ってやるわけですから、小松先生がおっしゃるように、市民へこういうプランを実施した結果こうなったという説明としてはもっと説得力のあるものになるのではないのでしょうか。

学力テスト、何が何でも反対ということではないと思います。プランを実施して、そのプランの検証としてどうなのかということであれば、学校現場でも私は納得するのではないかと思います。それがいきなりカリキュラムをつくって、学力テストをやりましょうということでは、学校としては一体何のために、どういうプランで、ということが出てこない限り、なかなか落ちていかないのではないかと思います。

ですから「川崎版確かな学力」、「川崎版」といっても多文化共生でコミュニケーション能力、コミュニケーション能力は全国共通です。考え方が多文化共生、人格としてあるわけで、そういうことが「川崎版」になり得るかどうかと考えると、まず「川崎版」というのは外していただきたい。同時に「確かな学力」というのを「生きる力」として、その中の一つの施策として、基礎学力の向上のためにこういうプランを持ちましょうということであれば、それは話がわかると思います。

小島副委員長

おそらく私もこのまま残しておけば、今齋藤委員が指摘のようなものが、いろいろと出てくると思います。私も無理があると思います。ですから「川崎版生きる力」ならば、それははっきりできるわけです。「川崎版」という文字をつけて、メリハリをつける。特色をつけるわけですから。ただ「川崎版確かな学力」というものもないわけではない。けれども中身を見るとどうしても無理が出ますので、こういうことで議論をしてもしょうがないので、事務局の方で今の意見を聞きながらお考えいただいて、川崎市ではどんな力を持った子どもたちを育てたいかというものが、中身が出てくるとそこにかぶせる帽子が、どういうものかというのは自然と出てくるような感じがします。

新井委員長

まだ意見はあると思いますが、大体皆さんの感想は共通しているものではないかと思えます。時間も8時までということですので、そのほかの点について意見をいただきたいと思えます。今と同じレベルで考えると、「個性が輝く学校」についても地域に根ざすとか、意見が出ていました。「学校を地域拠点化する」についても議論があると思えますので、その辺のところについて意見をいただければと思えます。表現の問題だけではなく、学力の問題もそうですが、展開する事業の全体を覆うようなキーワード、共通したものを出示してもらい、その中の1つを何とかしたいという出し方になっています。そこでいろいろ意見が出てくるのだらうと思えます。

齋藤委員

私だけ言っているようで申しわけないですが、「個性が輝く」というと、オーバーではないでしょうか。学校の個性とは何でしょうか。今、川崎市内を見たときに個性が輝いている学校は何校かあるでしょう。その個性は何かというと、その学校を構成している児童生徒であり、児童生徒の活動であり、教育過程であり、それを支援している地域であると思えます。そうしたときに、前文でもあるように、地域に根ざすとか、地域とともに歩むとかという方が、もっと地についた感じがします。「個性が輝く学校」と考えたとき、私学で、例えば早稲田であるとか、慶応であるとか、独自の建学の精神を持って独特のカリキュラムを持っているところは個性的な学校です。でも公教育としての学校は、そういう意味での個性はなかなか出し得ません。出ません。とすれば、部会長からも出ていたように、地域に根ざすとか、地域とともに歩むとかという方が落ち着いた感じがします。個性きらきらという感じではないような気がします。

田中委員

質問です。今の問題を含めて、今回は、キャッチコピーというか、一言でパッとわかりやすいものを狙ったと思えますが、そうすると、内実の豊かなものが抜けてしまったような感じがします。それを含めて、少し疑問を感じるのですが、本来であれば、部会での議論を踏まえてそれを集約したものとして素案が出てくるのだと思えますが、よくわからないのはこういう素案が我々の前に出て、なおかつ部会長の先生から、こういう部会での議論はこうだったというのが出るというのは、進め方に問題があるような気がします。要するに部会の意見を踏まえてこれをつくるのではなくて、全く別のところで素案をつくって、それに対して、部会がもんだ上でここへまた出るなら

ばいいのですが、我々へ、これが出た一方で、部会が後から追っかけるように出るといのは順序が逆な気がします。ですから、これから後、短いスケジュールだと思えますが、部会での議論をきちんと生かすような形で報告書をつくっていただきたいと思えます。

新井委員長

そういうことで「個性輝く学校」についても、事務局の方でも検討をお願いします。その次に、もう一つ「学校を地域拠点化する」については佐藤先生の方から意見も出ていました。

齋藤委員

ハードだけの問題なのでしょうか。むしろソフトの問題が私は大事だと思います。市民活動をこれ以上活性化していくための土地や建物が制限されている、だから学校を地域の拠点、拠点というのも出城みたいであまりいい感じはしませんが、そういう発想でいいのでしょうか。つまり学校は子どもを教育するための施設として、それをメインにつくられています。ですから、子どもの教育過程、実施にかかわって、できるだけいい条件にしていくのが学校の入れ物、施設を考える第一のポイントだと思います。そういう傾向に今なっています。いろいろな形で地域の方が利用できるようになっています。では、それ以上どういことをやろうとしているのでしょうか。

同時に私が、ソフトが大事だというのは、地域教育会議のことを考えてもそうですが、地域教育会議は学校も一委員、メンバーに過ぎません。ところが、私は何年もそれにかかわりましたが、地域教育会議に出ると、学校は何をやっているのだという話題になります。つまり子どものことがメインの話題になります。すなわち、地域の人はみんな子どもの教育が心配なのです。だから毎年、地域教育会議とは何かということから出発しています。だから、これはそういう意味でまさに見直しです。つまりその学校に集う地域の子どもたちをどう教育していこうかという視点で、地域と家庭と学校が連携を持つ、そういう意味の拠点であれば私はいいと思えますが、ハードだけの拠点というのはどうなのでしょう。学校の施設そのもの、子どもの教育のための施設があやふやになっていく可能性はないのか、そういう危惧を感じます。

新井委員長

ハードをつくったら、それをソフトの方へ生かしていけるようにするにはどうしたらいいかという課題だと思います。これにそういった内容が含まれているかどうか分かりませんが、事務局の方でイメージ図もつくっています。ですから、これは学校を地域拠点化するというよりも、一定のエリアの中に学校もあり、図書館もあり、福祉施設もあり、いろいろなものがある。そうすると学校がそういうものと、どう連携し、子どもたちの学習にそれがどう機能するかという問題で、そのようにさせることができるようにするということが経営の課題になると思えます。

齋藤委員

この目的や背景を読むとそれは全然読みとれません。

新井委員長

学校を拠点化というよりも、学校を一つのそういう拠点の中に位置づけていくということだろうと。意味はそういうことです。

北條委員

学校の拠点ということですが、私も総合計画をつくっている中で、学校というか、川崎全体の今後の市民施設のあり方の中で、今の財政がこれから大変、より厳しくなっていくわけです。例えば過大規模校の問題などでは、きちんと学校の子どもの教育を守らなければいけないという全体の計画の中で、地域に行って今から土地を求めて学校をつくるのは大変厳しい部分があります。一方で、学校自体が大変地域性があり、子どもが非常に少なくなっている学校、統計をとってもここ10年、全然ふえないという学校もかなりあります。そういうところに地域の人が、例えば高齢者のために1教室貸してくれとかいろいろな要望があるので、それを学校教育に支障のない限り、どう使えるのかという意味合いでのハード的な位置づけはしています。ただソフトもなしに学校を全部拠点にするという、齋藤先生もおっしゃっていた形ではありませんので、その辺の兼ね合いが非常に重要になってきます。

ともすれば、子どもの教育ということで、地域と向かい合いたくない学校も、失礼ですが結構あります。だめだということが大前提で、あしたの教育に差しさわるから日曜日は絶対に貸さないという。それなら、いつ貸すのかという話になってきたりしています。非常に難しい問題で、それを管理する先生方も大変苦労していて、今だと、学校開放ということで、校長の権限で開放するという仕組みになっていますが、これは学校にとっても非常にづらい話になってきますので、その辺の管理の仕方も含めて、もう少しハード的にも施策を展開していきましょうということです。そうすると逆に市民が開かれた学校にいろいろな形で出てこられる。その辺の兼ね合いも考えていきたいというのが一つの提案です。このネーミングが誤解を受けるのであれば、ほかのネーミングに変えても全然差し支えない。実をとればいいという感じがします。

新井委員長

地域にもいろいろな施設がありますが、そういうネットワークも一つベースにあるということですね。

佐藤副委員長

つまり、この素案の重点施策が学校をこういうハードの、番号で1から5までのこのようにやっていくと位置づけられた場合、今まで10年間、川崎が施行してきた市民と地域に根ざす学校というものの方向性が、この中ではスパッと消えて、これだけが特化されています。だから今までの蓄積に立って、何をどう改めていくかといったときに、ハードの面をもっと充実しましょうというのは1つになるのに、なぜ1から5まですべてがハードなのかと。その辺りが素案の書き方として非常に違和感があり、もう少し工夫をしてほしい部分です。それは部会の議論とすぐずれてしまっていて、事務局はそれを非常に重点的に打ち出したいということで、丸々学校に関するハード面だけが1から5となっています。そうではなくて、もっといろいろなことがやられてきているし、もっといろいろなことを提案してきているはずなのに、それはどこに行ってしまったのかという問題です。防災拠点とか、適正配置とか、有効活用とか、今までずっとやってきていることであって、1から5の中でせいぜい言うとすればどれでしょうか、新しいことというのは。むしろ、先ほどおっしゃったような学校の施設管理を校長ではなく、もう少し大きい視点でやった方がいいということ

は実はここには書いてありません。ですから、本当にポイントになるようなことが意外と書かれていなくて、大事なことがみんな抜け落ちています。その目配りのなさが今の時点でこうなってきて、部会との接合性が難しい感じがします。強調したいというところはわかりますが。

新井委員長

まだ意見はあると思いますが、時間も残すところわずかになりました。まだ発言のない方、今の問題ではなくて、どんなところでも結構ですので、一言ずつ発言いただければと思います。

北條委員

一つだけよろしいですか。佐藤先生の社会教育の部分、私も大変よく理解できるつもりですが、それとの絡みの中でぜひお願いをしたいです。これはここの部会でこれから議論になると思いますが、きょう、川崎の市政だよりの特別号が配布されていますが、この計画そのものも総合計画に合わせるという形でかなり進んでいます。もう一つは川崎の自治基本条例ということで、昔から最も社会教育が大事にしてきた自治という部分を条例化しようという、他の政令市に先駆けて自治基本条例を作っています。このことと今回佐藤先生のペーパーの社会教育のいろいろな話がかかなり一致するところがありますので、これからの議論ということで事務局なり部会の方をお願いしたいのですが、今川崎は自治を求めている。それは市民自治だということをきちんとしたい。それと社会教育はどうやってきたのか、これからやろうとしているのかということも合わせて、議論していただければありがたいと思います。総合計画もあります、自治基本条例もあるということの一つをお願いしたいと申し上げておきます。よろしくをお願いします。

新井委員長

では順番で柴田委員。

柴田委員

今日、自分で折ってきたところがちょうど議論の的になりまして、私の言いたいことは皆さんおっしゃっていますので、結構です。

新井委員長

河野先生は後で、吉田委員。

吉田委員

きょうの話題に出ていないことで、時間もないので1点だけ。7ページの「小学校1年生における35人以下学級等の推進」、このことは非常にありがたいことだと思います。スケジュールは確定ではないということでしたが、8ページのところのスケジュールでいくと平成17年に実施して、2000年から2002年にかけてスケジュールの見直しと示されています。実際実施されるとすれば、例えば1年生のときには35人以下学級だけれども、2年生になったらまた40人学級になるということがあるとすれば、例えば学級編成をしなければいけないケースが出てきて、せっかくスタートでゆとりを持って子どもたちの学習環境が、ある意味悪くなります。3年間は1年生だけで実施するように読めるので、1年生だけでスタートするのはやむを得ないにしても、学年進行で翌年になると2年生になる、次は3年生になるということ

を十分含んだ上で、施策化のスケジュール化をお願いしたいです。

新井委員長

どういう段階を踏むかということで、いつまでも1年に限定するのではないということ。それでは正村委員。

正村委員

私はきょう初めて参加したので過去の細かい経過はわかりませんが、過去の記録や人の意見を聞いて、こういう流れで、こうなっているという部分はだいぶわかり、そういう意味で聞いていました。ただ気になったのは、先ほど学力テストのところ、まずデータ、これは教育行政の責任で、すべての学力だとはとらえていない、測定できるものということだったと思います。これは現場では全然説明できないのではないかと、率直にそう思いました。学力とはどういうものなのか、きちんと定義づけて進めていかないと現場の教員は理解できないと思いました。非常に危険だという印象を持ちました。

新井委員長

峪さん、先ほど発言がありました、何かありますか。

峪委員

特にはありませんが全体の文脈として、例えば4ページの「プランの方向性」の最初に、各学校の自主性・自律性を促進するというものがあるかと思えば、一方ではそれを遮るような文脈が出てきていますし、一番下の(3)で、客観的な状況把握というのですが、たぶんこれは学力テストを指していると思いますが、一般市民は何を指しているか読めないと思います。いずれにしてもそういうようなこと、そして教育を効率的に考えるという基本姿勢を示していると思いますが、そういった面も必要などころはあろうかとは思いますが、概して、教育に効率性はなじまないと皆さんお思いにならないでしょうか。そんなことがずっと後の方にもちょこちょこ見え隠れしてきます。プランをつくることは夢を描くことであって、またその夢がエネルギーになっていきますが、どこか閉塞感を感じます。それは専門部会でもよく言われていました。川崎のプランの夢は何ですかと。それを示してほしいという意見もあったようですが、夢ではなくて閉塞感をどこか漂わせている気がします。

新井委員長

江幡委員。

江幡委員

通読しての感想は、2ページの重点施策の項目からも伺われますが、今までの学校教育に対して余りに否定的というとらえ方を私自身がしました。現場の声として、私たちも頑張ってきたということを少し申し上げておきたいと思います。素案の15ページ、先ほど論議がありましたが、学校は市民の財産、同時に私自身の考えは、児童生徒を教えることも同時に市民の財産であると考えます。学校という施設が子どもだけでなく地域住民の拠点となるならば、その地域住民は児童生徒に対して当然相応に責任を有するだろうということです。表題にも市民の力が教育を支えると書いてありますが、学校現場の視点では市民の一人一人である保護者が実際に大きく教育を支えています。この「かわさき教育プラン」の市民への提示によって、保護者はもと



より、保護者を中心に市民が真剣に子どもに目を向ける糸口になってくれれば、大きな成果の一つと考えています。

いずれにしても、重点施策の項目には、そう思わないかもしれませんが、児童生徒の健全育成には市民、特に保護者は大きな責任があるということを、どこかで謳い上げていただきたいという気がします。たまたま中学校校長会の際に出た言葉ですが、教員はよく世間知らずと言われていました。それに対して世間は学校の現場を知らないという反発の声も実際にあります。学校現場での教職員の意識調査はどれも反映されない気がしますので、それが残念だと思います。

最後に、一番欠けているのは、最近では相互信頼だと思います。教師同士の信頼もそうですし、保護者と教員、地域と教員、いろいろな関係でも、人間関係における信頼の欠如が、結果的に今後の課題に挙がっているのではないかという気がします。どのようにしてその信頼を回復していくかが、一番のポイントだという感想を持ちました。

新井委員長

寺尾委員。

寺尾委員

いくつかの課題をお話ししておきます。今日どなたも触れなかったのですが、展開する事業を全部見ていると、教育行政として、果たして本当にすべてをできるかということ。財源、組織等、視野に入れ、市民の声として、これをやってほしいとか、意識調査した上で、こういう教育を川崎ではやる、というものが無いと、本当に10年間で約束できるかということになります。そのところをまとめる必要があると思います。

次は、展開する事業を、全部羅列したということでしょうか。意図してこの順番で提案されているのでしょうか。内容は全部異なります。拡大教育委員会があつてみたり、その中に学力の問題があつてみたりします。この体系的、系統的なものを探らないと大変混乱します。教育経営として、全部できないと思います。

次に、「ねらい」のところに気になる文章があります。今、意見が出ました「川崎版確かな学力」もさることながら、「子どもと大人がともに生き」という文章が気になります。子どもの発達保障と大人の学ぶ保障、これは非常に重要な視点であると思います。この意味で「ともに」という表現でいいのかと思います。生涯学習体系の中に家庭教育があつたり、学校教育があつたり、高等教育があつたり、生涯学習社会があつたり、社会教育があつたりするわけですから、そういうトータル的なものの見方でいかないと、プランとしてうまくインパクトが出てこない。これが危惧されます。家庭教育については、学校現場から見ると本当にやっていただきたい施策の一つです。大人社会の負の部分子どもが背負っているという事例は幾らでも挙げられます。いのちの問題もあると思います。医療の問題もあると思います。健康の問題もあると思います。家庭教育については、事業提案の中に言葉があるにすぎません。

次に、2ページの施策のところを見るとわかりますが、先ほどもそれに類したことが部会長から出たかもしれませんが。重点施策が1、2、3、4、5、6、これは意図的についている順番や内容なのではないでしょうか。この前の前のときも話しましたが、川崎

市の教育目標なり、この施策の重点的な考え方なり、スタートするとき、このプランの理念なり、しっかりと論議されることが重要であった。例えば川崎市が進める教育は学校と同時に、学校を拠点化する生涯学習という体系をつくる、そういうものははっきりしていれば、こういう順番や内容にはならないと思います。学校という段階だけではなく、もっと家庭とか、地域とか、そういうものに目を向ける方向性が今、出てきていますので、このことを考えても、提案の順番や内容でいいのかどうかということも論議の対象であると考えられます。

次に、新総合計画との整合性はどこでどう図っていくか。これは重要なところです。全体では素案における文章表現をさらに吟味していく必要があります。

新井委員長

時間が超過していますが、全員の意見を出していただいて終わりたいと思います。多少延びますが。では三好委員。

三好委員

私も皆さんの意見とほとんど同じといいますが、最初、正直言って素案を読んだとき戸惑いを覚えまして、今日、部会長の皆さんのお話と、田中先生、齋藤先生のお話を聞いて、実は正直ほっとした気持ちです。川崎らしいというか、もう少し弾力性のある考え方で、今まで議論をされていたのではないかと、というか、これを見ると、今まで指摘があったと思いますが、少し硬直化してしまって、こんなことを議論したかなと率直に感じています。市民との協働ということで、「市民」という言葉が表題も含めて多用されています。市民と言うことが無責任とは言いませんが、多用されてしまった結果、印象としては家庭の役割とか、地域の役割、学校の役割というのがかえって見づらくなってしまったという印象を持っています。ですから市民とは一体何だろうと、今、私自身に問いかけているところです。そんな印象を持ちました。

新井委員長

それでは佐澤委員。

佐澤委員

専門部会の際に議論が出たことの報告がありましたが、私の感想も全く同じです。全体を通して重点施策の背景や目的の中に、今抱えている問題、課題、求められている要望、そういったものがあってこういう改革を目指すという明確な表現、それを前文のところに入れていただきたいということと、全体的には、中間報告にあったいろいろな項目が事業化することに当たって、素案の中でかなり整理され過ぎて、このギャップも非常に感じるの、そこをぜひ調整していただきたいです。中身のところでは先ほどから議論が出ている「学力」という項目と「学校を地域拠点化する」、この2つについては狭義な意味あるいはハード的なところばかり強調しないで、もっと広い意味で表現を変えた方が私もいいと思います。

新井委員長

今井委員。

今井委員

先ほどから「川崎版確かな学力」で言い方、表現の仕方、かなり反発されている方が多いかと思いますが、私も「川崎版確かな学力」はもう少し別の表現にした方がいい

いと感じています。私どもの専門部会で話し合った内容ですが、この議論は、なぜ高い学費を払って、なぜ1時間以上もかけて皆さんが私学に行くのか、そういう傾向が何故止まらないのかということから始まったような気がします。私もそのときに意見を申し上げましたが、ただ「頑張っていますよ」とか、「評価は3ですよ」と言われても、父兄の方は納得しないという話があり、これだけは保証しましょうというもの、川崎ミニマムのようなものを設けたらどうか、という話から出てきたものです。そういうものが保証されて、きちんとされれば納得するのではないかという話がありました。

もう一つは、最低の基礎学力の問題と、先ほど「個性が輝く学校」という話がありましたが、これも表現が違うと思いますが、どうして公立は学校ごとに特色があってはいけないのかということで、私学はそれぞれの特色があって、それを好む方がいるのではないかとということで、公立学校もスポーツが強いとか、音楽が盛んであるとか、そういうものを校長先生の裁量やそういうもので個性をつくって行って選べるような形にしていけば、もっと市民としてはいいのではないかと、という話し合いがされました。学力というとまた議論が難しくなるのでその辺の表現はまた変えるとしても、そういうことから6ページや9ページのようなものが出ていると思います。

新井委員長

最後になりましたが田辺委員。

田辺委員

今聞いていて、いろいろな意見があります。この中に出てこないことで大事なことがあります。42ページに幼児教育が出ています。前にも申し上げましたように、幼児教育といっても、これは3歳までの子どもが主に大事なのですが、3歳までの子どもを教育することはできないので、そこを母親の教育ということに教育という言葉を使えば、母親の教育はすなわち幼児、子どもの教育になるので、そこら辺がしっかり議論されていないという印象を受けました。これは非常に大事なので、多動症候群とか、不登校とか、ほとんどが母親の子どもに対する愛情の欠如、いろいろな面で抱きしめることができていないこと、そういうことが原因で起こってきていますので、学校教育は幼児まで、ゼロ歳までおろせばもっといいのではないかと思います。そういうことが学校の中でかなりトラブルを起こしている原因であって、母親の教育をもう少しやってもらった方がいいのではないかと思います。

齋藤委員

2点だけ。1つは二期制の問題です。これは流れが動き出していて、このプランができあがったときには既成事実になりかねない状況です。これについては教育委員会が各校長会、教育研究会と連携をとって、今は校長方が学校経営の中で独自の判断でという時期だと思いますが、足並みをそろえなければならない時期が間近に来ていると思います。これについてはプランとは別枠でも各校長会、研究会と連携をとって地ならしをしていただいた方が学校を預かる校長先生方が楽かなと思います。

もう一つは三好委員からも出ましたが、教育を変えるというのはプランニングの段階では、市民の皆様から意見をいただくのはもちろんで、家庭でも関心を持って子育てをしていただかなければいけません、子どもたちに授業を通して、あるいは教育

活動を通して、子どもたちが変わったときに教育が変わると私は思います。このタイトル、学校の姿が見えなくなっている。三好委員もおっしゃっていましたが、私は、市民の力と教職員が川崎の教育を変えらるゝとしていかないと、教職員は元気が出ないのではないかと心配しています。

新井委員長

ありがとうございました。夢のある、あるいは元気の出るという意見も出ましたが、大変貴重な意見をたくさん出していただきました。これをこれから部会の方で事務局と話し合いながら検討していきたいと思ひます。一つだけ私も。今、皆さんがおっしゃったことでもあります、それ以外で学力の問題との関係で、最近、川崎市で行った子どもの意識調査を見て私が一番気になったのは、学校が楽しいかどうかということで、授業がわからないからというのは少ないです。友達とうまくいかないとか、つまり学校は学習社会になっていないということが非常に多いです。そこが非常に気になりました。ですから、その辺が微妙なところがあるという気がします。人間関係については、友達関係がうまくいっていないところを伺わせるような調査になりました。

佐藤副委員長

確かにいい学校は授業がわかりやすい学校が一番です。

新井委員長

そういうこともあります。ですからその辺もこれから入れていく必要があるのではないかということです。中身にはいろいろ入っていると思ひますが、私の感じたことはそのようなことです。時間もだいぶ超過してしまいましたことをお詫びしますが、大変貴重な意見もたくさんいただきありがとうございました。これを生かして、よりよい、夢のある、元気の出る素案をつくっていくように、努力していきますのでよろしくお願ひします。部会長もよろしくお願ひします。

市川課長

皆さんどうもありがとうございました。活発な意見をいただき、委員長の方からもあったように専門部会、さらに策定委員会等で十分協議を深めていきたいと思ひます。

次回については12月ごろを予定していますが、再度日程調整させていただき、皆様の参加をいただけるような状況をつくり出していきたいと思ひます。意見用紙をきょうお配りしました。明日以降でも結構です。今日のこの素案、部会についての意見、個別で結構ですのでぜひ事務局の方に、今日言い足りなかった点も含め意見をいただければと思ひます。

長時間にわたり、きょうはどうもありがとうございました。これで終了したいと思ひます。

(了)